

令和4年度 今冬のインフルエンザ総合対策について【厚生労働省】(概要)

令和4年10月14日 厚生労働省健康局結核感染症課長通知

1 はじめに

- この冬のインフルエンザの流行に備え、「今冬のインフルエンザ総合対策」を取りまとめ、国や地方自治体がインフルエンザ対策に取り組むとともに、広く国民の皆様にインフルエンザに関する情報を提供し、適切な対応を呼びかけることといたしました。
- 2020年より新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的大流行が継続しています。インフルエンザとの同時流行が発生した場合には、複雑な発生動向を辿ることへの懸念や発熱時における受診の流れにも、一層の注意が必要な状況が考えられますが、本稿においては、従来どおり、インフルエンザに特化した対策について、まとめた内容としています。
- 季節性インフルエンザのウイルスには、A(H1N1)亜型(平成21年に流行した新型インフルエンザと同じ亜型)、A(H3N2)亜型(いわゆる香港型と同じ亜型)、2系統のB型の4つの種類があり、流行しやすい年齢層は、ウイルスの型によって、多少異なりますが、今年も、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。
- 国民の皆様におかれましては、以下を参考にして、ご家庭や職場などにおいて、適切に対応していただくよう、お願いします。

2 感染防止について

(1) 「咳エチケット」について

厚生労働省は、他の人への感染を防ぐため、「咳エチケット」をキーワードとした普及啓発活動を行い、マスクの着用や人混みにおいて咳をする際の注意点について呼びかけることとします。(中略)

(2) 予防接種について

- インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。
- 予防接種の接種回数については、13歳以上の方は、1回接種を原則としています。ワクチンの添付文書には「13歳以上のものは、1回又は2回注射」と記載されていますが、健康な成人の方や基礎疾患(慢性疾患)のある方を対象に行われた研究から、インフルエンザワクチン0.5mlの1回接種で、2回と同等の抗体価の上昇が得られるとの報告があります。ただし、医学的な理由により、医師が2回接種を必要と判断した場合は、その限りではありません。なお、定期の予防接種は1回接種としています。(中略)

2 感染防止について

(3) 高齢者の入所施設等における感染防止対策の推進

- 高齢者等のインフルエンザに罹患した場合の高危険群の方が多く入所・入居している高齢者の入所施設等においては、まずは、施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにすることが重要です。
- 厚生労働省は、日本医師会感染症危機管理対策室とともに、インフルエンザウイルスの高齢者の入所施設等への侵入の阻止と、侵入した場合のまん延防止を目的とした標準的な手引書「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を各施設に普及していきます。
- インフルエンザに対する高危険群に属する方が多く入所・入居している高齢者の入所施設等において、インフルエンザの流行が発生した場合には、都道府県等は、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の経路、感染拡大の原因の特定などを行うことにより、今後の施設内感染の再発防止に役立てることが重要であり、厚生労働省は、都道府県等から調査の実施に当たって協力要請があった場合には、積極的に対応します。
- 厚生労働省は、医療機関に対しても、以下の手引き等を参考に、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導を一層徹底するよう努めることとします。(中略)

3 情報提供

(1) 流行状況

厚生労働省は、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページにインフルエンザ発生状況等（発生動向情報、インフルエンザ様疾患発生報告情報など）を逐次掲載し、更新します。

流行状況を踏まえた対策の実施にお役立てください。

① 厚生労働省からの毎週の報道発表

(ア) インフルエンザ定点報告情報

(イ) インフルエンザ様疾患発生報告(学校休校情報)

(ウ) インフルエンザ入院患者情報

② その他関連情報提供

(ア) インフルエンザ流行レベルマップ (イ) 流行状況の過去10年間との比較グラフ

(ウ) 感染症発生動向調査週報(IDWR) (エ) 各シーズンのインフルエンザに関するまとめ

(2) ワクチン・治療薬等の確保の状況

① インフルエンザワクチン

② 抗インフルエンザ薬(タミフル・リレンザ・ラピアクタ・イナビル・ゾフルーザ・オセルタミビル)

③ インフルエンザ抗原検出キット(迅速タイプ)

4 予防・啓発の取組

(1) 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設

(2) インフルエンザ予防の啓発ツールを作成し、電子媒体形式で提供

(3) インフルエンザQ&Aの作成・公表等

(4) 相談窓口の設置:「感染症・予防接種相談窓口」を開設

道内における季節性インフルエンザの発生状況の把握について

1 インフルエンザ定点報告情報（患者発生サーベイランス）

報告対象施設	定点医療機関(内科[89]・小児科[136] 診療科単位) [計225]
報告事項	患者数
報告時期等	毎週月曜日から日曜日までの発生状況を火曜日までに保健所へ報告

2 インフルエンザ様疾患発生報告（学校休校情報）（学校サーベイランス）

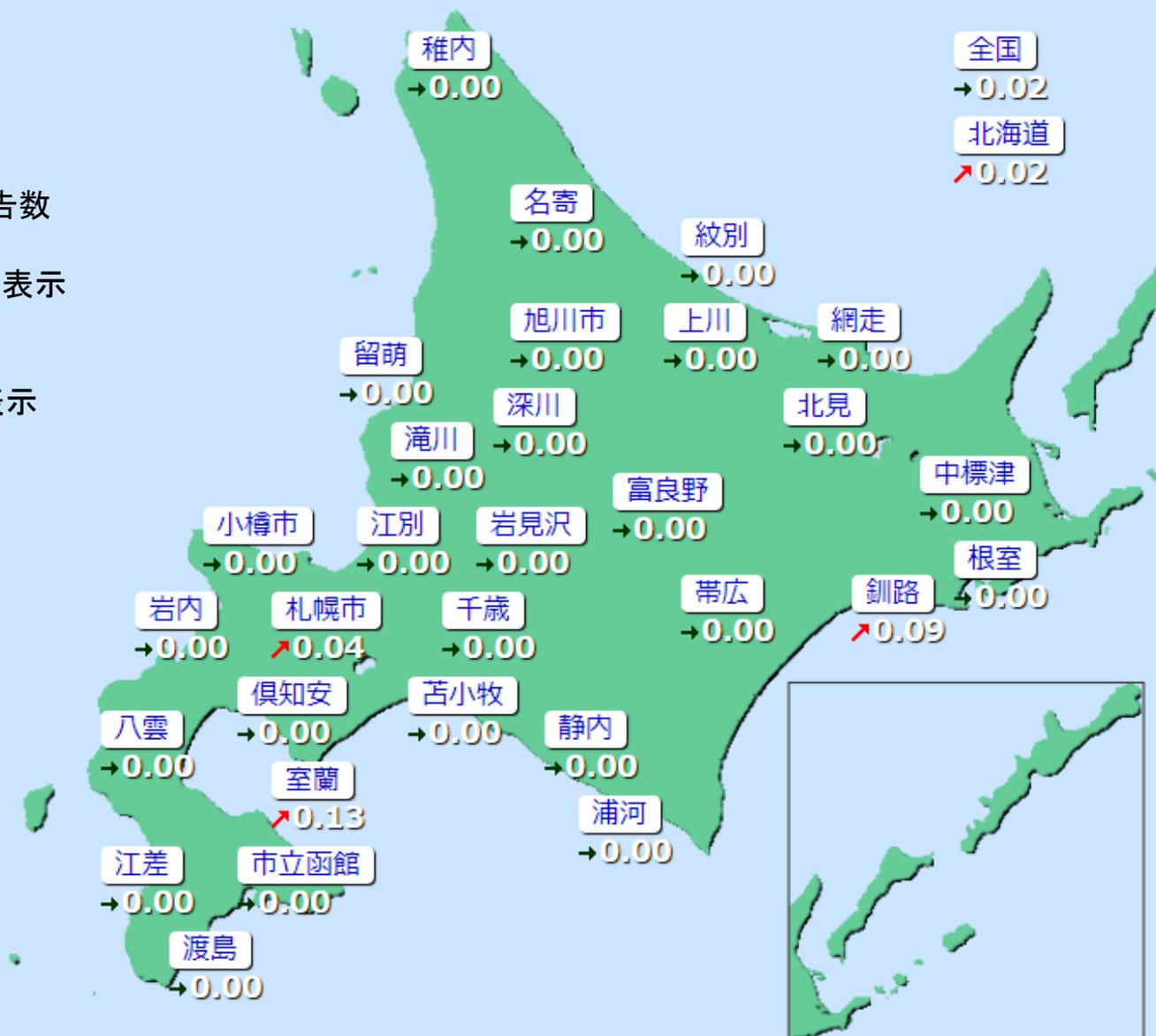
報告対象施設	保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等
報告事項	休校、学年閉鎖、学級閉鎖の状況、患者数、欠席者数
報告時期等	毎週月曜日から日曜日までの発生状況を火曜日までに保健所へ報告

3 インフルエンザ入院患者報告（入院サーベイランス）

報告対象機関	基幹定点医療機関(病床数300床以上の病院[17])
報告事項	入院患者数
報告時期等	毎週月曜日から日曜日までの発生状況を火曜日までに保健所へ報告

《参考》 第42週の患者発生状況

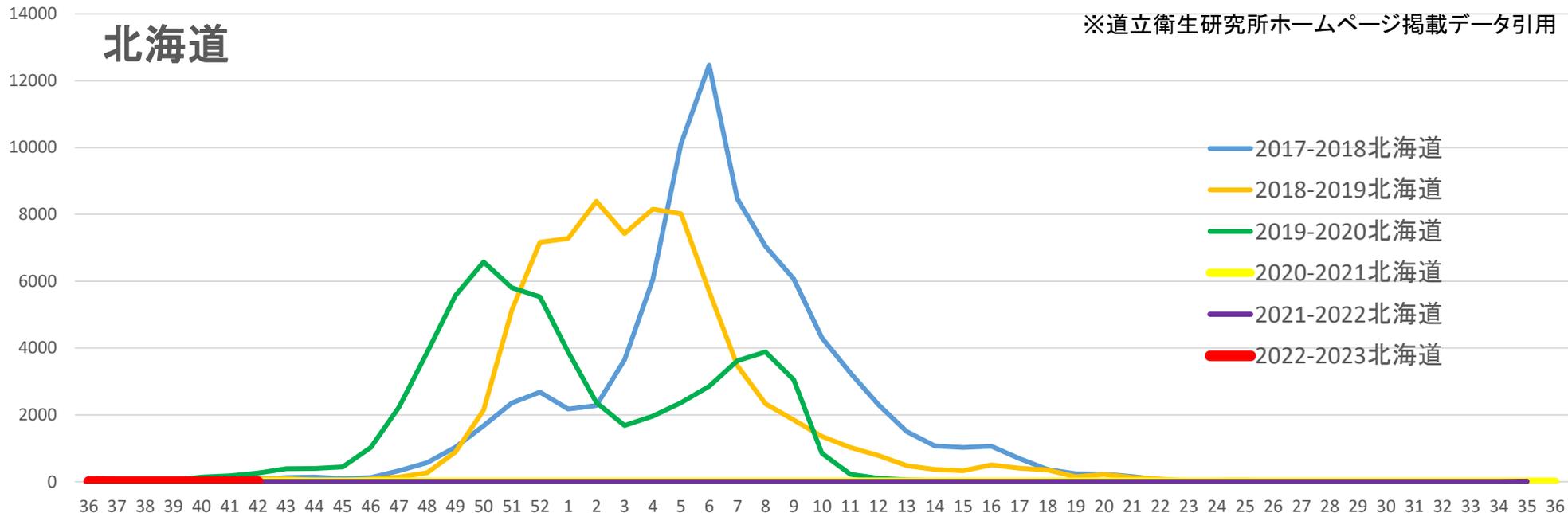
- 数値
定点あたり報告数
- 先週との比較表示
 - ↗ 増加表示
 - ↘ 減少表示
 - 増減なし表示



《参考》インフルエンザ定点報告数(シーズン)】(※2022-2023シーズンは第36週～第42週)

※道立衛生研究所ホームページ掲載データ引用

北海道



全国

